

**第3章 社会総がかりで取り組む教育の実現**

**1 新しい時代を展望した教育行政の推進**

＜目標＞

教育の政治的な中立性、継続性、安定性を確保しつつ、総合教育会議や教育に関する大綱の策定といった新たな仕組みを活用し、社会全体の意見を反映した教育行政を推進するとともに、県と市町、地域の連携・協働の下、教育行政上の課題解決と地域の特色を生かした教育に取り組む。

〔(1) 社会全体の意見を反映した教育行政の推進〕

＜目標指標の進捗状況＞

目標指標	基準値	実績値		目標値	進捗
	(2017年度) 8回	(2019年度) 9回	(2020年度) 8回	8回	目標値 以上 ★
県総合教育会議・地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会開催回数	指標の評価	<p>2019年度第4回総合教育会議で決定した協議事項により、教育委員会及び関係部局と連携をとりながら、的確な資料作成と円滑な会議運営を行うことができています。2020年度は、協議結果を受け、ICT教育に関する施策を一体的かつ強力で推進する体制の構築等につなげた。また、新たに設置した「才徳兼備の人づくり小委員会」からの提案を踏まえ、特色ある教育の実施や地域との連携強化に向けた学校の運営体制の改善等について議論が行われた。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、総合教育会議、実践委員会ともに当初の計画から約1か月遅れて開催したが、状況に応じて書面会議やオンライン併用による会議に切り替えて実施することで、計画していた協議（総合教育会議4回、実践委員会4回）を全て行う予定である。</p>			
	今後の方針	<p>総合教育会議、実践委員会ともに、状況に応じてオンラインを併用した会議形式で開催できるよう環境を整え、計画的かつ必要に応じて臨機応変に開催し、社会全体の意見を反映した教育行政を推進していく。</p>			

施策ア	大綱・計画の着実な実行と外部有識者の意見も踏まえた総合教育会議の開催
-----	------------------------------------

### ＜主な取組の進捗状況＞

区分	数	主な取組
◎	1	・才徳兼備の人づくり小委員会の開催（新規・拡充）
○	3 (2)	・総合教育会議の開催★ ・地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会の開催★ ・県教育振興基本計画推進本部及び県教育振興基本計画推進委員会の開催

### （進捗評価の根拠・内容）

#### 新規・拡充した取組

#### ◎「才徳兼備の人づくり小委員会の開催」

長期的視点の教育テーマについて、教育を取り巻く環境の変化に対応した施策を地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会に提案することで、実践委員会の提案機能の強化を図るため、実践委員会の下部組織として新たに設置した。

2020年度は、「新しい時代に対応した「高等学校教育の在り方」」を協議事項とし、オンライン会議も併用して6回開催（5月、7月、9月、11月、12月、1月）し、実践委員会に対して11月に中間報告、2月に最終報告を行う。なお、地域で求められる高等学校について、県内各地域の実態を把握、分析するため、生徒及び事業所に対してニーズ調査を実施（8月）し、調査結果を踏まえて小委員会で議論を行った。【総合教育課】

#### ○「総合教育会議の開催」★

第1回（7月）で「ICTを活用した教育の推進」及び「高等学校教育の在り方（課題の提起）」、第2回（10月）では「才能支援教育（特別支援教育、地域との連携等）」及び「子どもが生き生きと学ぶための取組」、第3回（1月）では「才徳兼備の人づくり小委員会の中間報告」及び「未来を切り拓く多様な人材を育む教育の推進」について話し合った。第4回（3月）では「高等学校教育の在り方」及び「令和3年度協議事項」について話し合う予定である。（2019年度：4回）

新型コロナウイルス感染症の影響により、当初の計画から約1か月遅れて開催したが、オンラインを併用した会議形式に切り替えて実施することで、計画していた4回の会議を全て行う予定である。

引き続き、状況に応じて適切な会議開催方法を選択し、知事と教育委員会が地域の教育の課題やあるべき姿を共有して、社会全体の意見をより反映した教育行政を推進していく。

【総合教育課】

#### ○「地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会の開催」★

知事の諮問機関として総合教育会議に先立って開催されるため、協議事項は総合教育会議と同じであり、4回の会議を開催（6月、9月、11月、3月）する。（2019年度：5回）

新型コロナウイルス感染症の影響により、当初の計画から約1か月遅れて開催したが、第1回を书面会議とし、第2回以降はオンラインを併用した会議形式に切り替えて実施することで、計画していた4回の会議を全て行う予定である。

引き続き、計画的かつ必要に応じて臨機応変に開催するとともに、状況に応じて適切な会議開催方法を選択し、幅広い分野の意見を教育行政に反映していく。【総合教育課】

<b>施策イ</b>	<b>教育委員会の議論の公開など、「開かれた教育委員会」に向けた取組の推進</b>
------------	---

＜主な取組の進捗状況＞

区分	数	主な取組
○	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育委員会定例会の会議録の原則公表</li> <li>・教育委員協議会の原則公開</li> <li>・学識経験者の知見を活用した教育行政の点検及び評価の実施</li> </ul>

(進捗評価の根拠・内容)

○「学識経験者の知見を活用した教育行政の点検及び評価の実施」

学識経験者を含む県教育振興基本計画推進委員会において、目標及び主な取組に加え、県教育行政の中・長期的な方向性等について協議し、教育委員会では、自己評価及び外部評価の結果について、2021年度の「教育行政の基本方針」や各事業に反映させる。【教育政策課】

<b>施策ウ</b>	<b>多様化する教育課題に対応できる教育行政の人材の育成</b>
------------	----------------------------------

＜主な取組の進捗状況＞

区分	数	主な取組
○	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育行政に携わる人材の計画的な育成</li> <li>・学校事務統括監・学校事務参事会議の実施</li> </ul>

(進捗評価の根拠・内容)

○「教育行政に携わる人材の計画的な育成」

知事部局と教育委員会との間で幅広い分野での交流を実施した。教育に携わる人材の育成のため、専門別分野別コースとして「教育」を設定し人事異動に反映した。広い行政的視野を持つ教育行政職の人材の育成のため、自治研修所で実施する研修に受入れを実施した。教育行政職のキャリア形成意識の向上のため、自治研修所においてキャリア開発研修を実施した。【人事課】

<b>施策エ</b>	<b>積極的な広報活動と広聴事業の充実</b>
------------	-------------------------

＜主な取組の進捗状況＞

区分	数	主な取組
○	3 (1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「Eジャーナルしずおか」や教育委員会ホームページ等による情報発信</li> <li>・移動教育委員会等の実施★</li> <li>・県勢世論調査等の既存調査の活用</li> </ul>

(進捗評価の根拠・内容)

○「移動教育委員会等の実施」★

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止する実施形態とし、移動教育委員会の形態で2回、少人数での視察として2回を実施する予定である。テーマは、新学習指導要領施行や今日的な課題に対応した教育課程編成の工夫、視覚障害者・聴覚障害者への教育体制、魅力ある学校づくりの推進(新構想高校)、中山間地域における小規模校の特色ある取組の4テーマとした。

新型コロナウイルス感染症の状況を考慮しつつ、喫緊の教育課題について直接意見交換できる機会を最大限に確保できるよう努めていく。【教育政策課】

## (2) 市町の教育行政の課題等に対応した支援の充実

### <目標指標の進捗状況>

目標指標	基準値	実績値		目標値	進捗
教育行政上の課題解決に向けて県との意見交換等を実施した市町教育委員会の数	(2017年度) 35市町	(2019年度) 35市町	(2020年度) 35市町	35市町	目標値以上
	指標の評価	各教育事務所の所長・副所長による市町教育委員会訪問、県・政令市教育委員会意見交換会等により、それぞれの行政課題や参考となる取組を聴取し、施策に反映している。			
	今後の方針	引き続き市町教育委員会からの意見聴取等を通じて、情報を把握し、施策に反映する。			

施策ア	諸課題に対する市町教育委員会との連携・協働
-----	-----------------------

### <主な取組の進捗状況>

区分	数	主な取組
○	4 (1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町教育長会議の開催★</li> <li>・市町教育委員会事務局訪問等を通じた連携強化</li> <li>・地域の特色を生かした支援体制の整備</li> <li>・公立小・中一貫校設置に向けた研究への支援</li> </ul>

#### (進捗評価の根拠・内容)

##### ○「市町教育長会議の開催」★

毎年度当初に1回開催し、教育課題に対する共通認識及び連携を図っている。2020年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から開催を中止し、資料を各教育長に配布した。【教育総務課】

施策イ	市町の自立に向けた学校支援体制の充実
-----	--------------------

### <主な取組の進捗状況>

区分	数	主な取組
◎	1 (1)	・賀茂地域教育振興基本方針を踏まえた広域連携による教育の推進支援（再掲）★
○	1 (1)	・教育事務所による市町の学校支援充実に向けた助言、指導の実施★

#### (進捗評価の根拠・内容)

##### ○「教育事務所による市町の学校支援充実に向けた助言、指導の実施」★

地域支援会議を各市町で実施し、連携体制の強化により市町教育委員会の自立を促進し学校支援体制の充実を図っている。新型コロナウイルス感染症の影響により、7月に計画していた講話等を12月の研修会で併せて行うことで指導主事の資質向上を図った。学校再開に伴う指導計画の見直しを支援する参考資料を作成し、市町教育委員会へ提供した。常時市町教育委員会からの相談に応じ、助言指導を行っている。【各教育事務所】

## 2 地域ぐるみの教育の推進

### <目標>

学校、家庭、地域、企業等の連携・協働による社会総がかりの教育に取り組むとともに、人生100年時代を見据え、生涯を通じた多様な学習ニーズへの適切な支援や子供たちの社会参画に向けた教育支援の充実等を図る。

### (1) 家庭における教育力の向上

#### <目標指標の進捗状況>

目標指標	基準値	実績値		目標値	進捗
家庭教育に関する交流会 実施園・学校数	(2016年度) 549箇所	(2018年度) 495箇所	(2019年度) 506箇所	600箇所	基準値 以下
	指標の 評価	講座や研修により家庭教育支援員の養成や資質の向上を図り、保護者への学習機会の提供をする体制を整備しているが、学校行事の見直しによる懇談会の減少等により基準値を下回っており、今後より一層の推進が必要である。			
	今後の 方針	引き続き、各種研修会における資料の配布や広報誌への記事記載等により、交流会の実施を働き掛けるとともに、親子参加型行事、相談対応等の発展的支援活動、企業内家庭教育講座の実施など、幅広い支援活動を推進していく。			

施策ア	地域の特性に応じた家庭教育支援の推進
-----	--------------------

#### <主な取組の進捗状況>

区分	数	主な取組
○	8 (1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭教育支援員の養成・活用・フォローアップ★</li> <li>・家庭教育支援チームによる活動の推進</li> <li>・家庭教育ワークシート「つながるシート」の活用促進</li> <li>・家庭教育支援情報サイト「つながるネット」による保護者等への情報発信</li> <li>・働く保護者への家庭教育支援の推進</li> <li>・地域で気軽に子育て家庭等が集える場の提供</li> <li>・親学講座の開催促進</li> <li>・「家庭の日」の普及啓発</li> </ul>
●	1 (1)	・人づくり地域懇談会の開催★

#### (進捗評価の根拠・内容)

##### ○「家庭教育支援員の養成・活用・フォローアップ」★

新型コロナウイルス感染症の影響により、家庭教育支援員基礎講座(1回)の開催時期を7月から9月に変更し実施した。家庭教育ワークシート活用・ファシリテーション研修会(3回)、フォローアップ研修(3回)を行った。【社会教育課】

### ●「人づくり地域懇談会の開催」★

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、幼稚園や小・中学校等において実施が計画されていた人づくり地域懇談会は、多くが中止又は延期された。また同様に、人づくり推進員による地域における自主的な活動の多くが中止又は延期されている。

人づくり地域懇談会の開催については、人数制限や身体的距離の確保など新型コロナウイルス感染症対策を徹底した上での開催等を働き掛け、家庭や地域が一体となって教育を支える体制を構築していく。【総合教育課】

施策イ	食育の支援や親子読書の推進など、心身の調和のとれた人間形成の推進
-----	----------------------------------

#### <主な取組の進捗状況>

区分	数	主な取組
○	7	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ふじのくにの食育の推進</li> <li>・食育教室等の開催を通じての、望ましい食習慣や豊かな人間性をもたらす「共食」の普及・啓発</li> <li>・学校における食育ガイドライン・「食に関する指導」学習指導案の活用</li> <li>・食育啓発リーフレット「朝ごはん食べていますか？」の配布・活用</li> <li>・朝食摂取状況調査の実施</li> <li>・乳幼児期を中心とした親子読書の推進（再掲）</li> <li>・読書ガイドブック「本とともだち」の配布・活用（再掲）</li> </ul>

#### (進捗評価の根拠・内容)

##### ○「ふじのくにの食育の推進」

減塩や野菜摂取、緑茶を飲む習慣の定着をテーマとした調理実習等の食育教室を幼児、小中学生を対象に開催している（52回、実施予定含む。静岡県健康づくり食生活推進協議会へ委託）。また、健康福祉センターにおいては保育園、幼稚園や小学校で食育指導に従事する保育士や教員を対象に食育指導従事者向けの研修会（7回、実施予定含む）を開催している。

食育関係者の連携による推進を図るため「ふじのくに健康増進計画推進協議会食育部会」「しずおか食育推進会議」を開催し、食育関係者の連携を図った。【健康増進課】

施策ウ	社会全体で子供や子育てを応援する気運の醸成や仕組みづくり
-----	------------------------------

#### <主な取組の進捗状況>

区分	数	主な取組
○	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・しずおか子育て優待カード事業の推進</li> <li>・「ふじさんっこ応援隊」への参加促進・活動の充実</li> <li>・子ども読書アドバイザーの養成・活用・フォローアップ（再掲）</li> </ul>

#### (進捗評価の根拠・内容)

##### ○「しずおか子育て優待カード事業の推進」

廃業した店舗が多かったため、しずおか子育て優待カード事業の協賛店舗数は減少し、6,898店舗（2020年4月1日現在）となったが、多店舗展開している大手企業と協賛の交渉を行っており、また、2020年11月に実施した「子育て優待カードキャンペーン」や、SNSを活用した情報発信により、協賛店舗の増加が見込める見込みである。【こども未来課】

**(2) 地域・企業等と学校の連携・協働の充実**

＜目標指標の進捗状況＞

目標指標	基準値	実績値		目標値	進捗
コミュニティ・スクール数	(2017年度) 67校	(2019年度) 108校	(2020年度) 167校	250校	B
	指標の評価	法改正後、コミュニティ・スクールの必要性について、協議会等において説明をするとともに、導入市町のノウハウを協議する場の設定や、未導入地区への市町訪問を通して市町の意識を高めた結果、導入数が伸びてきている。			
	今後の方針	今まで行ってきた協議会に加え、コミュニティ・スクールと地域学校協働本部の一体的推進について、学校関係者、地域への出前講座で説明をするとともに、導入につながるよう各市町に合ったきめ細かな支援をする。			

施策ア	地域・家庭と学校との連携強化、学校を核とした地域づくりの活性化、地域の教育力を活用した学習支援
-----	---

＜主な取組の進捗状況＞

区分	数	主な取組
○	5 (5)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域学校協働本部の設置促進（再掲）★</li> <li>・地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）の養成・活用・フォローアップ（再掲）★</li> <li>・地域と学校の連携・協働に関する研修の実施（再掲）★</li> <li>・県民を対象とした学校支援講座の実施★</li> <li>・「しずおか寺子屋」による放課後等学習支援の促進★</li> </ul>

(進捗評価の根拠・内容)

○「県民を対象とした学校支援講座の実施」★

県民(地域代表者)62名が参加し、地域学校協働活動推進員等養成講座及び学校・家庭・地域の連携推進研修会を開催した。また、「次世代の学校・地域」を創生するために求められる多様な地域人材と協働する講座を設けた(参加定員:学校図書館講座25人)。

【社会教育課、総合教育センター】

○「「しずおか寺子屋」による放課後等学習支援の促進」★

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた大学の休講により、大学生支援員募集の周知が思うように進まなかったが、2020年度は、新たに6市町が加わり、9市町で「しずおか寺子屋」を実施した。【社会教育課】

施策イ	コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入促進
-----	-----------------------------

<主な取組の進捗状況>

区分	数	主な取組
○	3 (2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・CSディレクター、コーディネート教職員に対する研修の実施★</li> <li>・コミュニティ・スクール研究協議会の開催及び研究成果の発信（再掲）★</li> <li>・地域と学校の連携・協働に関する研修の実施（再掲）</li> </ul>

（進捗評価の根拠・内容）

○「CSディレクター、コーディネート教職員に対する研修の実施」★

推進協議会や学校・家庭・地域の連携推進研修会等で地域課題について協議した。新型コロナウイルス感染症の影響により、連携研修会の会場数が減り、推進フォーラムが中止となった。（2019年度3回、2020年度1回）【義務教育課】

施策ウ	スポーツ指導者や芸術家等の人材活用の推進
-----	----------------------

<主な取組の進捗状況>

区分	数	主な取組
○	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ人材バンクの活用促進（再掲）</li> <li>・地域学校協働本部による人材のネットワーク化の推進</li> <li>・特別教諭等の外部人材の活用の拡大（再掲）</li> </ul>

（進捗評価の根拠・内容）

○「地域学校協働本部による人材のネットワーク化の推進」

地域学校協働活動推進員養成講座により、各本部においては、様々な工夫を行っており、人材のネットワーク化が図られた。【社会教育課】

施策エ	放課後等に子供が安心して活動できる場の確保
-----	-----------------------

<主な取組の進捗状況>

区分	数	主な取組
○	5 (2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後子供教室の設置促進★</li> <li>・放課後児童クラブの設置促進</li> <li>・放課後子供教室と放課後児童クラブとの連携の促進</li> <li>・地域で気軽に子育て家庭等が集える場の提供（再掲）</li> <li>・地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）の養成・活用・フォローアップ（再掲）★</li> </ul>
●	2 (2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通学合宿の推進★</li> <li>・世代間交流による地域文化の伝承★</li> </ul>



(進捗評価の根拠・内容)

○「地域で気軽に子育て家庭等が集える場の提供」

少子化の進行による利用人数の減少に応じた設置数の見直しにより、地域子育て支援拠点実施箇所数は微減し216(2020年4月1日現在)となったが、同じ機能を別施設に継承しているため、子育て家庭等が集える場は維持されている。【こども未来課】

●「通学合宿の推進」★

新型コロナウイルス感染症の影響により、8月までの実施を見合わせて、9月以降の実施から募集を再開した。実施に当たっては、各種ガイドラインを参考に、感染拡大防止対策を徹底した上で開催を働き掛けたが、宿泊を伴う活動を自粛する傾向が続いたため、2021年1月31日現在で18件と大幅な減少となった。【社会教育課】

●「世代間交流による地域文化の伝承」★

(一財)静岡県老人クラブ連合会と連携し、「シニア世代とこどもとの共通体験の機会創出事業」により、地域文化の伝承をテーマの一つとして実施しているが、新型コロナウイルス感染症の影響により、参加を見合わせる市町老人クラブがあり、実施規模は縮小傾向にある。

市町老人クラブの動向を踏まえ、実施主体である(一財)静岡県老人クラブ連合会と連携し、実施方法や実施内容等について検討していく。【長寿政策課】

<b>施策才</b>	<b>NPOや企業等の外部人材を活用した教育活動の充実</b>
------------	---------------------------------

<主な取組の進捗状況>

区分	数	主な取組
○	5 (2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然体験や職場体験、ものづくり等の体験活動の推進★</li> <li>・食や自然体験を通じた社会性を育む機会の提供</li> <li>・地域や産業界との連携強化の促進(再掲)</li> <li>・学校外の学習等における外部人材との連携と活用方法の研究★</li> <li>・「静岡県生涯学習情報発信システム(まなぼっと)」の充実</li> </ul>
●	1 (1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習推進フォーラムの開催★</li> </ul>

(進捗評価の根拠・内容)

○「「静岡県生涯学習情報発信システム(まなぼっと)」の充実」

県・市町行政機関や大学、民間事業者等との連携により、県民に向けて学習情報を発信した。あわせて、県民の生涯にわたって学び続ける意欲を高めるために、地域と協働する取組等の情報を収集し、まなぼっとへの情報提供を依頼するなど、発信する学習情報の充実を図った。【総合教育センター】

●「生涯学習推進フォーラムの開催」★

2020年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、フォーラムの開催を中止した。

【総合教育センター】

施策力	地域住民や企業等との連携・協働による地域づくりの推進
-----	----------------------------

### <主な取組の進捗状況>

区分	数	主な取組
○	9 (1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域づくり発表会の開催★</li> <li>・協働のひろばによる情報発信</li> <li>・しずおか地域づくり協働ナビによる情報発信</li> <li>・しずおかアダプトロードプログラムの推進</li> <li>・リバーフレンドシップ制度の活用の促進</li> <li>・砂防サポートプログラムの推進</li> <li>・ふじのくに美農里プロジェクトの推進</li> <li>・一社一村しずおか運動の推進</li> <li>・しずおか棚田・里地くらぶの活動推進</li> </ul>
●	1 (1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・くるまぎ会の開催★</li> </ul>

#### (進捗評価の根拠・内容)

##### ○「地域づくり発表会の開催」★

「安全・安心」、「活力・交流」、「環境・景観」に関する地域の目指すべき将来像の視点に立ち、社会課題解決に向けた自律的な活動につなげていくため、地域づくり発表会（2月開催）等の地域団体の方々が集まる場を提供し、地域の社会課題解決に向けた意見交換や情報共有を行い、双方のつながりを深める。【建設技術企画課】

##### ○「リバーフレンドシップ制度の活用の促進」

リバーフレンドとして、2020年度は新たに7団体と同意書を締結した（2021年1月31日現在：637団体、延長約756kmで同意書締結）。

リバーフレンド活動を通じて、地域で「みんなの川」を「みんなで守っていく」意識を高め、あわせて、身近な河川の治水や環境保護に関する意識啓発を図っていく。

パンフレットやホームページ等を通じて、制度内容の周知を徹底するとともに、リバーフレンドと意見交換を行い、活動団体への支援や制度改善に努めていく。【河川企画課】

##### ○「しずおか棚田・里地くらぶの活動推進」

ボランティア組織による棚田等の維持管理を目的とした保全活動等への支援を県内10地区において継続して実施しており、2019年度の累計参加者数は1,793人にのぼった。

【農地整備課】

##### ●「くるまぎ会の開催」★

「安全・安心」、「活力・交流」、「環境・景観」に関する地域の目指すべき将来像の視点に立ち、社会課題解決に向けた自律的な活動につなげていくため、「地域づくり発表会」や「くるまぎ会」等の地域団体の方々が集まる場を提供し、地域の社会課題解決に向けた意見交換や情報共有を行い、双方のつながりを深めている。例年、10～12月に実施している「くるまぎ会」は、新型コロナウイルス感染症の影響により、協力いただく活動団体の負担が大きなものとなるため休止とした。

今後、新しい生活様式を踏まえた「くるまぎ会」の開催方法を検討し、地域の社会解決に向けた意見交換や情報共有の場を提供していく。【建設技術企画課】

**(3) 生涯学習を支援する教育環境の充実**

＜目標指標の進捗状況＞

目標指標	基準値	実績値		目標値	進捗
公民館・生涯学習施設等の講座・学級開催回数	(2016年度) 4,067回	(2018年度) 4,544回	(2019年度) 4,371回	4,500回	B ★
	指標の評価	2019年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、3月に開催予定であった講座・学級の多くが中止となった。4月以降も開催できていない施設があり、県民の学ぶ機会の減少が課題となっている。			
	今後の方針	各市町に対して感染防止対策の徹底と地域の状況に応じた開催を促進していく。			

施策ア	持続可能な地域づくりに向けた人材の養成や活躍の場づくり等の推進
-----	---------------------------------

＜主な取組の進捗状況＞

区分	数	主な取組
○	8 (4)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域で社会教育を推進する職員等の研修の実施★</li> <li>・地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）の養成・活用・フォローアップ（再掲）★</li> <li>・家庭教育支援員の養成・活用・フォローアップ（再掲）★</li> <li>・子ども読書アドバイザーの養成・活用・フォローアップ（再掲）</li> <li>・ケータイ・スマホルールアドバイザーの養成・活用・フォローアップ</li> <li>・地域で活躍する青少年指導者の養成・活用と青少年団体との連携の推進</li> <li>・地域と学校の連携・協働に関する研修の実施（再掲）★</li> <li>・地域学校協働本部による人材のネットワーク化の推進（再掲）</li> </ul>
●	1 (1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・PTA指導者研修会の支援・充実★</li> </ul>

(進捗評価の根拠・内容)

○「地域で社会教育を推進する職員等の研修の実施」★

6～8月に計画した2回の研修は新型コロナウイルス感染症の影響により中止としたため、代替研修を11月に開催し34人が参加した。また、社会教育主事講習のサテライト会場を設置、運営した。【社会教育課】

○「地域で活躍する青少年指導者の養成・活用と青少年団体との連携の推進」★

「野外教育スタッフ養成事業」には、60人の大学生が参加し、県立青少年教育施設4所において、指導者としての資質の向上を図る（6月～2月）。また、「青少年ピアカウンセラー養成講座」には、32人の大学生等が参加し、青少年が抱える様々な悩みに対応できるよう、ピアカウンセリングの知識とスキルを学んだ（9月～11月）。【社会教育課】

●「PTA指導者研修会の支援・充実」★

新型コロナウイルス感染症の影響により、総会に合わせて開催する研修会や全国規模の研修会が中止となるなど、研修内容に変更が生じたが、感染防止に留意して、書面開催や映像配信などにより実施した研修会を支援した。【社会教育課】

施策イ	一人一人が生涯にわたって学び続けられる機会の充実
-----	--------------------------

### ＜主な取組の進捗状況＞

区分	数	主な取組
○	7 (2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公民館や生涯学習施設等を活用した講座の開催の促進★</li> <li>・「静岡県生涯学習情報発信システム（まなぼっと）」の充実（再掲）</li> <li>・ふじのくに地球環境史ミュージアムの館内講座やアウトリーチ活動の充実（再掲）★</li> <li>・文化財に関する講演会・シンポジウム・考古学セミナーや遺跡調査報告会の開催（再掲）</li> <li>・埋蔵文化財センター常設展示・巡回展の充実（再掲）</li> <li>・歴史的公文書の選別・保存・公開の各機能の充実</li> <li>・中学校夜間学級の設置検討（新規・拡充）</li> </ul>
●	1 (1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習推進フォーラムの開催（再掲）★ → P88</li> </ul>

#### （進捗評価の根拠・内容）

##### ○「公民館や生涯学習施設等を活用した講座の開催の促進」★

新型コロナウイルス感染症の影響により、時期や内容によっては中止する講座があったが、公民館職員等に対する研修会を開催し、好事例の紹介や情報交換を行い、講座開催の促進を図った。【社会教育課】

##### ○「文化財に関する講演会・シンポジウム・考古学セミナーや遺跡調査報告会の開催」

11月15日に三島市で「日本遺産「箱根八里」へ誘うまち」として文化財クローズアップを開催し、三島の歴史文化に関する講演会を開催した。また、フェスタ埋文には84人、埋文セミナーには延べ180人、遺跡調査報告会には60人が参加した。歴史講演会は2月開催を予定している。【文化財課、埋蔵文化財センター】

#### 新規・拡充した取組

##### ○「中学校夜間学級の設置検討」

静岡県内在住者の義務教育の機会を保障するため、中学校夜間学級の設置に向けた検討を実施している。2020年度はニーズ調査を行い、設置者や設置場所の候補地等について検討を進めている。【義務教育課】

施策ウ	青少年教育施設やスポーツ施設等の利用促進、効率的な管理・運営
-----	--------------------------------

＜主な取組の進捗状況＞

区分	数	主な取組
○	4 (3)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会教育関係施設の管理・運営★</li> <li>・老朽化が進む県立中央図書館の整備（再掲）</li> <li>・自然体験活動や創作活動等の県立青少年教育施設における魅力ある体験プログラムの実施、提供★</li> <li>・公民館や生涯学習施設等を活用した講座の開催の促進（再掲）★</li> </ul>

（進捗評価の根拠・内容）

○「社会教育関係施設の管理・運営」★

新型コロナウイルス感染症の影響により、4～5月は県営都市公園スポーツ施設の一部を利用休止としたものの、継続して指定管理者による効果的・効率的な管理運営と各種スポーツプログラムの提供を行っている。

県立青少年教育施設4所は、新型コロナウイルス感染症の影響により利用停止としていたが、感染防止対策を講じた上で、段階的に受入れを再開した。受入れに当たっては、必要に応じて利用制限を行っているが、状況を踏まえて本格再開を目指していく。

県立美術館、ふじのくに地球環境史ミュージアム、グランシップ等の各施設において劣化診断を行い、これに基づく中期修繕計画を策定し、修繕を実施することで、今後も県民が安心して利用できる施設であるよう保全していく。

県立水泳場、富士水泳場、県武道館において指定管理者による施設管理を実施し、効率的な運営を行っているが、新型コロナウイルス感染症の影響により、施設利用の一部の休止による大会や合宿の減少により利用者が大幅に減少している。今後も感染症拡大防止対策の徹底や利用者の安全対策を実施し、安心して利用していただけるようサービス水準の向上を図り、県民がスポーツに親しむことのできる環境づくりに取り組んでいく。

【公園緑地課、社会教育課、文化政策課、スポーツ振興課】

#### (4) 社会参画に向けた教育・支援の充実

##### <目標指標の進捗状況>

目標指標	基準値	実績値	目標値	進捗	
地域社会等でボランティア活動に参加したことがある児童生徒の割合	(2018年度) 小 54.6% 中 59.8%	(2019年度) 小 30.4% 中 37.7%	小 60% 中 65%	基準値以下	
	指標の評価	各地域のイベント等、地域の一員として活躍できる場が増えているものの、個人として参加する意識が醸成されず基準値を下回った。			
	今後の方針	新型コロナウイルス感染症の影響により、活動の機会が限られているが、日常生活等で行えるボランティアについて、その意義も含めて研修会等で取り上げ、個々の意識を高めていく。			
目標指標	基準値	実績値		目標値	進捗
消費者教育出前講座実施回数	(2016年度) 105回	(2018年度) 115回	(2019年度) 125回	毎年度 120回	目標値以上 ★
	指標の評価	2019年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、3月に実施予定であった講座は中止になったものの、学校や企業、地域等の様々な場において、消費生活相談員や消費者教育講師が講師となり、目標を上回る125回の講座を開催した。積極的な講座のPR等により、2018年度より実施回数を増やすことができた。			
	今後の方針	引き続き、出前講座の利用を積極的に広報するとともに、大学・専門学校生や高校生の保護者も対象にした講座を拡充していく。 また、出前講座の実施に当たっては、3密回避、代替手段による実施等により、新型コロナウイルス感染症影響下においても県民が安心して参加できる講座の開催を目指す。			

施策ア	主権者教育の充実
-----	----------

##### <主な取組の進捗状況>

区分	数	主な取組
○	2 (1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>県立学校における主権者教育の推進（全体計画の作成、地元行政との連携）</li> <li>教育課程研究集会における主権者教育に関する事例発表★</li> </ul>

(進捗評価の根拠・内容)

○「県立学校における主権者教育の推進（全体計画の作成、地元行政との連携）」

高等学校では、全ての県立高校に年間指導計画の作成を義務付けた。特別支援学校では、選挙公報を各校に配布するとともに、主権者教育の意義等について改めて周知することで、主権者教育の推進を図っている。【高校教育課、特別支援教育課】

施策イ	地域活動を牽引するリーダー等の養成
-----	-------------------

<主な取組の進捗状況>

区分	数	主な取組
○	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活動を牽引するリーダー等の養成講座の開催</li> <li>・青少年活動実施団体への支援</li> </ul>
●	2 (2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年指導者級位認定取得の推進★</li> <li>・日中青年リーダーの交流推進（再掲）★ → P68</li> </ul>

(進捗評価の根拠・内容)

○「地域活動を牽引するリーダー等の養成講座の開催」

地域活動を牽引するリーダー等の養成講座「コミュニティカレッジ」を1回、遠隔地住民の受講を考慮した「出張コミュニティカレッジ」を2回（袋井市及び裾野市）の合計3回開催し、より多くの地域でリーダー等の養成を進める予定である。（2019年度のコミュニティカレッジ受講生は51人）【地域振興課】

●「青少年指導者級位認定取得の推進」★

新型コロナウイルス感染症の影響により、認定事業の取りやめが増え、2019年度より2割減少し、上級42事業、中級42事業、初級63事業の計147事業(57団体)となった。

2021年度以降は、各事業主体に対し、級位認定事業が増加するよう協力を求め、青少年指導者の確保と活用を図る。【社会教育課】

施策ウ	消費者教育の充実
-----	----------

<主な取組の進捗状況>

区分	数	主な取組
○	5 (3)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消費者教育推進フォーラムの開催★</li> <li>・学校における消費者教育の体系的な推進</li> <li>・成年年齢の引下げを見据えた高校生等への消費者教育の実施★</li> <li>・県民生活センター等による出前講座の実施★</li> <li>・消費者教育講師を活用した市町等が実施する出前講座の支援</li> </ul>

(進捗評価の根拠・内容)

○「消費者教育推進フォーラムの開催」★

2019年度は、「プラス・エシカル 未来にいいこと、自分にいいこと」をテーマに消費者庁と共催で「エシカルラボ in しずおか」を開催し約300人が参加した。

2020年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、集合型イベントではなく、消費者がSNSで参加できるポータルサイト上でのイベントを開催している。

【県民生活課】

## ○「成年年齢の引下げを見据えた高校生等への消費者教育の実施」★

2020年度は、消費者庁作成教材「社会への扉」を、特別支援学校も含めた161校へ配布した。また、成年を迎える前に必要な消費生活の基礎知識を学ぶ「高校生消費者教育出前講座」を新たに開設し、公立高校と特別支援学校を合わせて62校が実施する体制を整えた。

新型コロナウイルス感染症の影響により、4月～6月に実施予定であった高校生消費者教育出前講座は、日程の再調整を行い実施した。2021年度以降は、高校生消費者教育出前講座の対象を私立高校にも拡大し、実施していく。【県民生活課】

施策エ	ライフステージに応じた文化・スポーツ・ボランティア活動等の展開
-----	---------------------------------

## ＜主な取組の進捗状況＞

区分	数	主な取組
◎	1	・認知症に対する理解促進
○	6 (3)	・ボランティア活動の推進★ ・相談支援体制の充実 ・個々の適性や就業希望に応じた多様な職業訓練の実施（再掲）★ ・障害のある人に向けた就労相談員の配置と職場定着の支援（再掲） ・保育・介護体験実習の実施★ ・高等学校における献血セミナーの推進
●	2 (2)	・高齢者や障害のある人等のニーズに応じた福祉・介護人材の養成★ ・高齢者との世代間交流の促進★

## (進捗評価の根拠・内容)

## ◎「認知症に対する理解促進」

認知症を正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守る応援者である「認知症サポーター養成数」は着実に増加し、2019年度までの累計で361,977人となり、総合計画の目標（2020年までに累計360,000人）を前倒して達成した。引き続き関係機関と連携し、認知症サポーターの養成に取り組むとともに、活動・活躍の場を広げる取組を推進していく。【健康増進課】

## ○「ボランティア活動の推進」★

小中学校では、地域、学校の実態に応じた適切なボランティア活動を推進している。高等学校では、特別活動の全体計画作成を義務付けるとともに、生徒会活動等の充実を図った。

【義務教育課、高校教育課】

## ●「高齢者や障害のある人等のニーズに応じた福祉・介護人材の養成」★

2020年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、県内小学校の夏休み期間が短縮されたほか、介護事業所の受入制限等の状況から、「親子しごと体験バスツアー」を中止した。また、学校への出前授業や教員訪問も制限されており、実施が厳しい状況にある。

出前授業や教員訪問については、オンラインを活用して実施するなど、様々な手法を通じて介護の仕事の理解促進等に努めている。【介護保険課】

## ●「高齢者との世代間交流の促進」★

(一財)静岡県老人クラブ連合会と連携し、「シニア世代とこどもとの共通体験の機会創出事業」により、世代間交流を図ることとしているが、新型コロナウイルス感染症の影響により、参加を見合わせる市町老人クラブがあり、実施規模は縮小傾向にある。

市町老人クラブの動向を踏まえ、実施主体である(一財)静岡県老人クラブ連合会と連携し、実施方法や実施内容等について検討していく。【長寿政策課】



施策才	健康づくりを支援する人材の育成
-----	-----------------

<主な取組の進捗状況>

区分	数	主な取組
○	6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康経営の視点を取り入れた健康づくりの推進</li> <li>・ふじのくに健康増進計画に基づいた健康づくりを支援する人材の育成</li> <li>・「ふじ33プログラム」の指導者等の育成</li> <li>・生活習慣に係る学習教材の普及（再掲）</li> <li>・ふじのくにの食育の推進（再掲）</li> <li>・食育教室等の開催を通じての、望ましい食習慣や豊かな人間性をもたらす「共食」の普及・啓発（再掲）</li> </ul>

(進捗評価の根拠・内容)

○「健康経営の視点を取り入れた健康づくりの推進」

2019年度まで展開した「しずおか”まるごと”健康経営プロジェクト」の成果を基に引き続き、2020年度は地域や家庭を対象とした企業の健康経営の取組を県民向けに紹介していく。

【健康増進課】

○「ふじのくに健康増進計画に基づいた健康づくりを支援する人材の育成」

健康づくり無関心層を含めた地域住民に健康情報を伝える「健幸アンバサダー」の養成講座を開催し、令和元年度末までに3,406人を養成した。地域で健康づくり活動に関わるボランティア団体等の支援を実施している。【健康増進課】

施策力	青少年の健全育成に関する良好な環境整備の推進
-----	------------------------

<主な取組の進捗状況>

区分	数	主な取組
○	5 (2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・優良図書類の推奨や有害図書の指定</li> <li>・「静岡県のケータイ・スマホルール」の普及（再掲）</li> <li>・地域の青少年声掛け運動の推進★</li> <li>・青少年を保護する立場にある成人を対象とした研修の開催</li> <li>・学校警察地域連絡協議会における連携の推進★</li> </ul>

(進捗評価の根拠・内容)

○「地域の青少年声掛け運動の推進」★

学校関係者・企業等へのパンフレット配布や市町を対象とした研修会の実施、県有施設での広報啓発キャンペーンの実施により周知を図った。【社会教育課】

施策キ	教科横断的な環境教育・環境学習の推進
-----	--------------------

<主な取組の進捗状況>

区分	数	主な取組
○	3 (1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境学習指導員等を活用した環境学習の機会の充実</li> <li>・環境学習指導員のスキルアップ講座の開催</li> <li>・水の恵みに関する情報発信（水の出前教室、水の作文コンクール）★</li> </ul>

(進捗評価の根拠・内容)

○「水の恵みに関する情報発信（水の出前教室、水の作文コンクール）」★

2020年度は、「水の出前教室」を140回（総合計画目標：毎年度140回）実施し、「水の作文コンクール」の参加数は、479作品となった（2019年度：277作品）。「水の出前教室」は新型コロナウイルス感染症の影響により、予定どおりの日程での実施が一部困難になったが、日程調整を行い、目標回数を達成した。引き続き、水の恵みに関する啓発・情報発信を進めていく。【水利用課】

施策ク	地域や企業、NPO等と協働した環境教育・環境学習の推進
-----	-----------------------------

<主な取組の進捗状況>

区分	数	主な取組
○	10 (3)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境教育ネットワークの推進</li> <li>・環境学習フェスティバルの開催</li> <li>・「こども環境作文コンクール」の実施</li> <li>・企業の若手社員向け環境教育の実施</li> <li>・ふじのくにCOOLチャレンジの推進★</li> <li>・衣・食・住に着目したごみ削減の啓発★</li> <li>・各学校における農業体験活動等の推進</li> <li>・リバーフレンドシップ制度の活用促進（再掲）</li> <li>・森づくり県民大作戦の推進</li> <li>・県有自然ふれあい施設等の適切な管理運営★</li> </ul>
●	2 (2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・富士山での清掃、植生の復元・保全活動等の実施★</li> <li>・風力や木質バイオマス発電所等の新エネルギー施設を見学・体験する機会の提供★</li> </ul>

(進捗評価の根拠・内容)

●「富士山での清掃、植生の復元・保全活動等の実施」★

2020年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、富士山開山の中止に伴い富士山一斉清掃が中止となった。その他、根原県有地における植生保全活動、富士山ごみ減量大作戦についてはボランティアの募集を中止し、主催者側のみの実施を予定している。

県民の富士山環境保全活動への参加機会が減少する中、富士山環境保全に対する関心を維持するため、2020年度の「ふじのくに生物多様性地域戦略シンポジウム」のテーマを「富士山」とし、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に配慮しながら実施した。

上記の取組は、いずれも他団体との共催等により実施するため、他団体と協議し、今後も新型コロナウイルス感染症の影響を軽減するよう実施方法を検討していく。また、情報誌、ホームページ等で富士山環境保全の取組について引き続き情報発信していく。【自然保護課】

●「風力や木質バイオマス発電所等の新エネルギー施設を見学・体験する機会の提供」★

新型コロナウイルス感染症の影響により、2020年度の新エネルギー施設を見学・体験について、エネルギーパーク関係機関への協力依頼を取りやめたため、今年度は実績がない。

2021年度以降の協力依頼については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を踏まえ、実施の可否を検討する。【エネルギー政策課】

### 3 誰もが夢と希望を持ち社会の担い手となる教育の推進

#### <目標>

全ての人々が生まれ育った環境や経済的理由に左右されず、自らが持つ能力・可能性を最大限に伸ばして、夢や希望を持って社会の担い手となれるよう、質の高い教育を推進するとともに、誰もが安心して幸せに暮らすことができる社会の構築を目指す。

#### (1) 学びのセーフティネットの構築

#### <目標指標の進捗状況>

目標指標	基準値	実績値		目標値	進捗
生活困窮世帯の子どもの学習支援実施市町数	(2017年度) 28市町	(2019年度) 31市町	(2020年度) 31市町	全市町	C
	指標の評価	「生活困窮世帯の子どもの学習支援実施市町数」は、これまで順調に推移していたが、2020年度も31市町の見込みであり、伸び悩んでいる。			
	今後の方針	生活困窮世帯の子どもの学習支援を行う市町を増やすため、優良事例を紹介するなど学習支援の必要性等に関する周知に取り組んでいく。			

施策ア	保護者の不安等の軽減への取組と子育て支援体制の確立
-----	---------------------------

#### <主な取組の進捗状況>

区分	数	主な取組
◎	1	・子育て家庭の経済的負担の軽減
○	11 (2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校内外の学びや就学の環境づくりの推進★</li> <li>・市町が行う就学援助制度の趣旨及び申請手続に関する周知への支援</li> <li>・高校生の修学に向けた支援の充実</li> <li>・県立高等学校の定時制・通信制課程在学学生への教科書購入費等の助成</li> <li>・国の幼児教育無償化の動きへの対応</li> <li>・特別支援学校での超早期教育の推進</li> <li>・家庭教育支援チームによる活動の推進（再掲）★</li> <li>・児童相談所の体制強化</li> <li>・市町要保護児童対策地域協議会の活動の充実への支援</li> <li>・外国人児童生徒の学びや就学への支援（再掲）</li> <li>・外国人児童生徒相談員の派遣による市町指導担当者等への助言・援助（再掲）</li> </ul>
●	1	・生活困窮世帯の子供に対する生活習慣の改善や学習意欲の喚起を目的とする学びの場の提供

**(進捗評価の根拠・内容)****◎「子育て家庭の経済的負担の軽減」**

母子家庭の母子等を対象に医療費の自己負担分を助成する市町（政令市を除く全市町）に対して助成したほか、ひとり親家庭の放課後児童クラブ利用料を軽減する市町に対して助成した（2020年度：19市町）。

2019年度（18市町）と比較して、実施市町数は増加している。引き続き市町での取組を促進し、全ての子供が経済的な事情に関わらず健やかに育ち、学ぶことができる環境の実現を目指していく。【こども家庭課】

**○「市町要保護児童対策地域協議会の活動の充実への支援」**

児童福祉法により実施が義務付けられている要保護児童対策地域協議会の調整機関に配置される専門職に対する研修を実施した。児童相談所が開催する総合会議への参加による進捗管理等の手法を学ぶ実践研修を実施した。（2019年度 27市町延べ180人）【こども家庭課】

**●「生活困窮世帯の子供に対する生活習慣の改善や学習意欲の喚起を目的とする学びの場の提供」**

生活困窮世帯の子供の学習支援を行う市町数については、これまでおおむね順調に推移していたが、2020年度は2019年度と同じ市町数であり、伸び悩んでいる。

生活困窮世帯の子供の学習支援を行う市町を増やすため、引き続き、優良事例を紹介するなど学習支援の必要性等に関する周知に取り組んでいく。【地域福祉課】

施策イ	不登校、ひきこもりの子供・若者やその保護者に対する支援体制の確立
-----	----------------------------------

**<主な取組の進捗状況>**

区分	数	主な取組
○	4 (2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひきこもりの子供・若者や保護者をサポートする「アンダンテ」の運営充実</li> <li>・青少年の不登校、ひきこもり等の悩みに個別に応じる合同相談会の開催、iマップの作成★</li> <li>・県ひきこもり支援センターの運営充実</li> <li>・ひきこもり当事者が自宅以外で安心して過ごせる「居場所」の設置★</li> </ul>

**(進捗評価の根拠・内容)****○「青少年の不登校、ひきこもり等の悩みに個別に応じる合同相談会の開催、iマップの作成」★**

合同相談会は、会場によっては、新型コロナウイルス感染症対策として、予約制、参加ブースの縮小などの対策を講じたことから、参加者数は減少したものの、様々な支援につながる機会を提供した。【社会教育課】

**○「県ひきこもり支援センターの運営充実」**

県ひきこもり支援センターの2019年度の相談件数は2,014件であり、2018年度（1,851件）と比較して増加している。2020年度は、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い相談件数の減少が見込まれるため、引き続き支援情報の発信に取り組んでいる。【障害福祉課】

**○「ひきこもり当事者が自宅以外で安心して過ごせる「居場所」の設置」★**

県内5か所に設置している「居場所」の2019年度の利用者数は474人であり、2018年度（345人）と比較して増加している。2020年度は、一部で新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、「居場所」としている公共施設を利用できず活動を休止していた期間があったが、利用再開後は、感染拡大防止策を徹底し、支援を実施している。【障害福祉課】

(2) いじめ・不登校等の指導上の諸問題への対応

<目標指標の進捗状況>

目標指標	基準値	実績値		目標値	進捗
不登校等の課題を抱えていた児童生徒が適切な支援により、改善傾向に向かった割合	(2016年度)	(2018年度)	(2019年度)	50%	C
	小 39.0%	小 38.8%	小 38.6%		
	中 38.4%	中 43.8%	中 40.3%		
	高 31.7%	高 32.3%	高 36.1%		
指標の評価	<p>不登校に至る要因や背景が、年々複雑・多様化しており、小中学校においては目標値に届いていないが、教育支援センター、フリースクール等の民間施設で相談・指導を受けている人数は増加しており、不登校児童生徒の社会的自立に向けた支援は推進されている。</p> <p>高等学校においては、順調に数値が増加している。目標値の達成に向けて、引き続き、スクールカウンセラー等の専門家を交えた相談体制を整備していく。</p>				
今後の方針	<p>小中学校においては、迅速で適切な初期対応、組織対応、教育相談体制の充実を図るとともに、関係機関と連携し、不登校児童生徒の個に応じた多様な教育機会の確保に向けた効果的な支援に取り組む。</p> <p>高等学校では、生徒に寄り添った支援を充実させるため、担任、養護教諭、スクールカウンセラー（SC）による組織的な相談体制を構築するとともに、入学後のミスマッチを防ぐ一日体験入学の充実や入学後のオリエンテーションの充実を図る。</p>				

施策ア	外部機関と連携したチーム学校として相談体制の整備、教職員の対応能力の向上
-----	--------------------------------------

<主な取組の進捗状況>

区分	数	主な取組
◎	1	・ゲートキーパーの養成
○	9 (6)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校における教育相談体制の充実★</li> <li>・教育相談事業の充実（面接相談、電話相談、学習支援室開設）★</li> <li>・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置の更なる推進★</li> <li>・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー対象の協議会、研修等の開催★</li> <li>・こころの緊急支援チームの派遣</li> <li>・生徒指導上の諸問題対策協議会の開催★</li> <li>・「静岡県いじめ防止等のための基本的な方針」に基づく取組の推進★</li> <li>・静岡県いじめ問題対策連絡協議会及び静岡県いじめ問題対策本部の開催</li> <li>・人間関係づくりプログラムの活用推進</li> </ul>

**(進捗評価の根拠・内容)****◎「ゲートキーパーの養成」**

市町等との連携によりゲートキーパー養成研修を開催し、2019年度までに累計で53,796人を養成して、総合計画の目標(2021年度までに累計52,000人)を前倒しで達成した。2020年度は、高校生等の若年層を含めて、引き続きゲートキーパーの養成に取り組んでいる。

【障害福祉課】

**○「スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置の更なる推進」★**

小中学校では、スクールカウンセラー131人を各学校に配置している。新型コロナウイルス感染症の影響により、配置時数を増やす緊急派遣を実施した。また、スクールソーシャルワーカー45人を各市町へ配置している。高等学校では、24校にスクールカウンセラー、3校にスクールソーシャルワーカーを配置した。特別支援学校では、同じスクールカウンセラーを同地区に継続的配置することで、学校や地域の状況を把握した上で、取り組むことにより、生徒や保護者へと安心感を与えるようにしている。また、私立学校スクールカウンセラー配置等推進事業費助成を通じ、私立学校へのスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置を支援している。【義務教育課、高校教育課、特別支援教育課、私学振興課】

**○「スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー対象の協議会、研修等の開催」★**

小中学校では、新型コロナウイルス感染症の影響により、一部規模を縮小し、スクールカウンセラーは3回、スクールソーシャルワーカーは4回実施した。高等学校では、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー対象の研修を実施していないが、学校での活躍の場が多く、OJTが図られている。特別支援学校では、スクールカウンセラーを対象とした協議会を夏季休業中に開催した。また、それぞれに対応したケースについて、ケーススタディを行うことで、専門性の向上に努めた。【義務教育課、高校教育課、特別支援教育課】

**○「静岡県いじめ問題対策連絡協議会及び静岡県いじめ問題対策本部の開催」**

静岡県いじめ問題対策連絡協議会を11月に開催した。各学校、機関における取組内容について報告するとともに、外部専門家による「いじめをしない子どもを育てる」と題した講演を実施した。講演では、いじめを発生させ、集団化、深刻化を招く構造の理解に基づき、授業や行事に主体的に参加・活動できる環境づくりがいじめの未然防止の基本となることや、教職員・保護者に求められる姿勢などが語られた。さらに、いじめの未然防止や学校・家庭・関係機関の連携についての意見交換を行った。静岡県いじめ問題対策本部は2021年2月に開催する予定である。【人権教育推進室】

施策イ	発達段階に応じた道徳教育の推進
-----	-----------------

<主な取組の進捗状況>

区分	数	主な取組
○	3 (3)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学習指導要領に対応した道徳教育の充実★</li> <li>・児童生徒が自らきまりやマナーについて考え行動するための取組の推進★</li> <li>・生徒指導上の諸問題対策協議会の開催（再掲）★</li> </ul>
●	1 (1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道徳教育推進地域の設置★</li> </ul>

(進捗評価の根拠・内容)

○「学習指導要領に対応した道徳教育の充実」★

小中学校では、新型コロナウイルス感染症の影響により、推進地域を設置した研究事業は中止したが、一方で道徳教育推進教師等を対象とした研修会をオンデマンドで実施し、各学校における道徳教育推進の中核的指導者となる人材の育成を図っている。

高等学校では、新学習指導要領の趣旨等をオンラインによる教育課程説明会等で説明した。特別支援学校では、研究指定校を2校設け、道徳教育の充実に向けて取り組んでいる。2月に開催する県研究指定報告会（オンライン開催）において、その成果を他校へ情報提供する。また、総合教育センターでは、新型コロナウイルス感染症の影響により、悉皆研修である道徳教育研修会が代替研修となったが、学習指導要領の内容に沿った代替研修、演習等を取り入れ、校内研修にも生かせるような内容で実施した。

【義務教育課、高校教育課、特別支援教育課、総合教育センター】

●「道徳教育推進地域の設置」★

新型コロナウイルス感染症の影響による文部科学省支援事業の中止に伴い、推進地域設置による研究事業は中止とした。

2021年度には、中学校も新学習指導要領完全実施となるが、県で先行して道徳教育推進地域を設置して道徳教育推進を図ってきた。今後は、指定校を設けず、各学校の道徳教育推進委員が、各校の道徳教育の取組を発信できるようにしていく。【義務教育課】

### (3) 共生社会を支える人権文化の推進

#### <目標指標の進捗状況>

目標指標	基準値	実績値			目標値	進捗
人権教育に関する研修会の伝達研修等を実施した学校の割合	(2016年度)	(2018年度)	(2019年度)			A
	小 77.2%	小 74.5%	小 86.2%	小 83%		
	中 62.8%	中 55.9%	中 74.3%	中 79%		
	高 57.3%	高 65.5%	高 67.3%	高 77%		
	特 81.1%	特 94.6%	特 91.9%	特 86%		
	指標の評価	中学校、高等学校においては目標値に達しなかったが、いずれの校種においても、伝達研修を実施した学校の割合が増加した。				
	今後の方針	今後も継続して学校における人権教育に係る取組が進められ、さらに、教員一人一人の人権教育の指導方法についての理解を深められるよう、研修会の内容や指導資料の充実を図る				

施策ア	県民一人一人の人権尊重の意識の向上
-----	-------------------

#### <主な取組の進捗状況>

区分	数	主な取組
○	4 (1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権教育・人権啓発の推進★</li> <li>・ヘルプマークの普及促進やユニバーサルデザインタクシーの導入支援等、障害のある人の不便さを取り除く「合理的配慮の提供」の推進</li> <li>・障害を理由とする差別解消推進県民会議の開催</li> <li>・労働法セミナーの開催</li> </ul>

#### (進捗評価の根拠・内容)

##### ○「人権教育・人権啓発の推進」★

2020年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、学校や企業等での出前人権講座の中止や人権啓発講座の規模縮小等の影響を受けたが、誹謗中傷対策等の人権への配慮に関するテレビ、ラジオのCM、新聞広告を実施し、広く県民に対する啓発・周知を図った。【人権同和対策室】

##### ○「労働法セミナーの開催」

県内3会場において労働法セミナーを開催し、正しい知識の普及や法令遵守意識の醸成を図っている。(2019年実績：612人、2020年計画：450人)【労働雇用政策課】



施策イ	自他の人権を大切にできる児童生徒の育成
-----	---------------------

<主な取組の進捗状況>

区分	数	主な取組
○	7 (5)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校における人権教育の充実★</li> <li>・人権教育に関する参加体験型学習の研究・普及★</li> <li>・各市町・各学校における人権教育推進体制の充実★</li> <li>・管理的・指導的立場にある教職員の資質向上と指導力強化★</li> <li>・地域指導者や教職員の資質向上を図る研修会の実施★</li> <li>・「人権教育の手引き（人権教育指導資料）」の作成とその活用</li> <li>・人権教育研究指定校における研究の推進と成果の普及</li> </ul>

(進捗評価の根拠・内容)

○「学校における人権教育の充実」★

県内全ての公立学校の人権教育担当者を対象とした人権教育担当者研修会は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、書面により開催した。研修内容には、近年の課題である教職員の人権感覚向上への取組として、人権感覚チェックシートを活用する時間を設け、また、新型コロナウイルス感染症に関連するいわれなき差別、偏見、いじめを受けることのないよう、人権に配慮した学校づくりへの取組について依頼するとともに、学校で取り組める具体的な学習例の紹介をするなど、時代に即した人権教育の推進を図った。また、総合教育センターにおいては、新型コロナウイルス感染症の影響により、年次別研修における人権教育の講義が代替研修となった。人権教育の基礎的な理解を促す内容の動画を作成し、代替研修を実施した。【人権教育推進室、総合教育センター】

○「「人権教育の手引き（人権教育指導資料）」の作成とその活用」

児童生徒への人権教育、また教職員が人権課題への理解を深めるための指導資料「静岡県人権教育の手引き『想像しよう 共感しよう』」を2020年5月に発行するとともに、各課所主催の研修会や学校訪問時に活用を呼び掛けた。【人権教育推進室】

○「人権教育研究指定校における研究の推進と成果の普及」

研究指定校である裾野市立東中学校、袋井市立袋井南中学校及び静岡県立稲取高等学校では、児童生徒及び教職員の自他の人権を尊重する態度や行動力を高めるために様々な取組を推進・研究し、指定校2年目である県立稲取高等学校、裾野市立東中学校については、2021年1月に人権教育指導者研修会（オンライン開催）にて研究成果を発表することにより、成果を普及させ、学校教育の一層の充実・発展に役立てた。【人権教育推進室】

施策ウ	男女共同参画に関する意識啓発の推進
-----	-------------------

＜主な取組の進捗状況＞

区分	数	主な取組
○	2 (2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画に関する意識啓発の推進★</li> <li>・教職員を対象とした男女共同参画に関する研修等の実施★</li> </ul>

(進捗評価の根拠・内容)

○「男女共同参画に関する意識啓発の推進」★

2019年度は、男女が共に固定的な性別役割分担意識にとらわれず、様々な分野に参画していけるよう、男女の人権尊重の視点に立ち、市町・地域・企業等に対し、制度や慣行の見直しを促すとともに、性別や年代等を考慮した意識啓発や広報を推進した。(女性活躍関連イベント・セミナー 2019年度：4回開催)

2020年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、研修会や会議等を状況に応じて書面やオンラインシステム等を併用して実施した。2021年度以降も新しい生活様式に対応しながら事業を展開していく。【男女共同参画課】

施策エ	ユニバーサルデザインの理念の普及、その理念を踏まえた人材育成、教育施設の整備
-----	--

＜主な取組の進捗状況＞

区分	数	主な取組
○	4 (2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ユニバーサルデザインに関する講座や情報提供の実施</li> <li>・ユニバーサルデザインの考え方を組み入れた授業の実施★</li> <li>・教職員や公民館職員等を対象とした研修会の実施★</li> <li>・新規学校整備におけるスロープ・点字誘導ブロックや階段手すりの設置、車いす使用者駐車場等の整備</li> </ul>

(進捗評価の根拠・内容)

○「ユニバーサルデザインに関する講座や情報提供の実施」

2020年度は、小中学校等への出前講座(29回実施)や、東京2020オリンピック・パラリンピックの都市ボランティアを対象とした実技演習を交えた「心のUDプラス実践講座」(4回予定)を実施し、相手のことを思いやり、更に一歩進んで行動する「心のUDプラス」の実践を促進している。

また、県内大学生等の「ふじのくにユニバーサルデザイン特派員」による身近なUD事例や先進的な取組等の公式フェイスブックへの投稿(150回予定)のほか、県内の企業や団体等のUD取組事例の県ホームページへの掲載(10事例予定)等により情報発信を行っている。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う感染者や医療従事者等への誹謗中傷や差別をなくすため、動画による「STOP! 誹謗中傷」の啓発を行っている。

今後は、「心のUDプラス」を周知することで、より多くの県民へユニバーサルデザインの理解と実践を図り、新型コロナウイルス感染症の影響下においてもお互いを思いやり安心して生活できる地域づくりを目指していく。【県民生活課】

4 「命を守る教育」の推進

<目標>

社会総がかりで安全な社会の構築に向けた機運を高め、安心して社会生活を営むことができるよう、家庭、地域、学校、行政の連携による防災、防犯、交通安全の取組や知識の習得を進めるとともに、児童生徒等が自ら危険を予測し回避できる力を育成する「命を守る教育」を推進する。

(1) 防災対策の推進

<目標指標の進捗状況>

目標指標	基準値	実績値		目標値	進捗
地域で行われる防災訓練の児童生徒参加率	(2017年度) 60%	(2018年度) 59%	(2019年度) 58%	70%	基準値以下
	指標の評価	校種別では中学校が高い参加率を維持している一方で、小学生の参加率が低いため基準値を下回っている。県全体の「地域防災訓練参加率」は約20%であり、小学生は、保護者の地域防災訓練への参加の有無に影響を受ける年代であることが、伸び悩んでいる一因と考えられる。			
	今後の方針	地域防災の担い手である自主防災組織を対象とした状況把握調査の結果を、防災教育推進のための連絡会議等で共有するなど、危機管理部と連携して展開することで、訓練メニューの拡充を図り、訓練参加の必要性を周知する。			

施策ア	地域や学校等の実情に応じた防災教育の推進
-----	----------------------

<主な取組の進捗状況>

区分	数	主な取組
○	7 (2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒等の障害の状態、発達段階に応じた防災対策の推進★</li> <li>・学校防災推進協力校による実践研究</li> <li>・静岡県防災教育基本方針の活用</li> <li>・「防災教育推進のための連絡会議」の開催</li> <li>・学校安全担当者を対象とする研修の実施★</li> <li>・学校安全教育資料「命を守る力を育てる」を活用した取組</li> <li>・「学校安全プログラム」の活用</li> </ul>
●	3 (3)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒等の地域防災訓練への参加促進★</li> <li>・児童生徒等への防災意識の普及に向けた出前講座の実施★</li> <li>・治山セミナーの実施★</li> </ul>

## (進捗評価の根拠・内容)

## ○「児童生徒等の障害の状態、発達段階に応じた防災対策の推進」★

新型コロナウイルス感染症の影響による臨時休業があったが、各学校において児童生徒の障害の状態や発達段階に応じた防災教育の計画を立て取り組んだ。【特別支援教育課】

## ○「学校安全教育資料「命を守る力を育てる」を活用した取組」

これまでの学校安全教育資料「命を守る力を育てる」を2020年3月に廃止し、新たに「静岡県学校安全教育目標 命を守る力を育てる」を策定した。学校安全の3領域の要素を体系図で示し、発達段階に応じて身に付けてほしい資質・能力を分かりやすく、明確にした。

【健康体育課】

## ●「児童生徒等の地域防災訓練への参加促進」★

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、静岡県総合防災訓練が中止になるなど、地域で実施される防災訓練に影響があった。【健康体育課】

## ●「児童生徒等への防災意識の普及に向けた出前講座の実施」★

2020年度は、新型コロナウイルス感染症の影響による学校の臨時休業や、それに伴う県内小中学校の授業時間不足の影響からか、出前講座等の申込みが激減した。2021年度の取組につなげるため、出前講座の資料などの見直しを行った。

新型コロナウイルス感染症の収束状況を見つつ、これまでどおり生徒相手の出前講座の募集を呼び掛けるとともに、教員が土砂災害のことを気軽に教えられるよう、ホームページ等を活用して防災教育のサポートも図っていく。

さらに、県庁見学の時間を活用し、土砂災害警戒区域が付近にある小学校を対象に1回5分程度の「ひとくち講座」を行い、各学校周辺の土砂災害警戒区域の周知や出前講座への応募を呼び掛けている（2021年1月31日現在：13校、生徒数238名）。【砂防課】

## ●「治山セミナーの実施」★

2020年度は、新型コロナウイルス感染症の影響による学校の臨時休業及び催物の開催制限等により開催を見送った。【森林保全課】

施策イ	児童生徒及び県民の安全を確保する教育施設の整備・充実
-----	----------------------------

## &lt;主な取組の進捗状況&gt;

区分	数	主な取組
○	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県立学校の施設整備や長寿命化改修等の実施（再掲）</li> <li>・私立学校の教育施設の耐震化の推進</li> </ul>

## (進捗評価の根拠・内容)

## ○「私立学校の教育施設の耐震化の推進」

これまで、耐震化のための助成を通じて、私立学校の耐震化を促進しており、本県の私立学校の耐震化率は2019年度末で95.4%となっている。【私学振興課】

施策ウ	実践的な防災教育、知事認定制度による研修講座の実施
-----	---------------------------

<主な取組の進捗状況>

区分	数	主な取組
○	1 (1)	・ふじのくにジュニア防災士養成講座の開催★
●	3 (3)	・生徒による被災地での視察・交流活動の実施★ ・土砂災害を想定した防災訓練の実施★ ・土砂災害防止講習会の実施★

(進捗評価の根拠・内容)

○「ふじのくにジュニア防災士養成講座の開催」★

2020年度当初に予定していた防災担当者会等が新型コロナウイルス感染症の影響により中止となり、各学校の担当教職員への事業周知ができなかったため、各中学校あて「ふじのくにジュニア防災士養成講座」の活用を呼び掛ける通知を行った。

年度当初は、講座の実施を延期・中止する学校も多かったが、徐々に実施校が増加し、受講した児童生徒数は、2021年1月31日現在で2019年度の2倍以上となる1万人超となった。

【危機情報課】

●「生徒による被災地での視察・交流活動の実施」★

新型コロナウイルス感染症の影響により、被災地訪問を伴う研修は中止とした。

【健康体育課】

●「土砂災害を想定した防災訓練の実施」★

2020年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、人が集まって行う例年の実動訓練ができなかった。2021年度の取組につなげるため、国土交通省直轄事務所や土木事務所、市町と情報伝達訓練を行い、非常時の動きを確認し合った。

今後、新しい生活様式を意識した訓練を行うため、訓練内容の改善等を図るとともに、YouTubeを活用した動画配信により県民の防災意識向上を図っていく。【砂防課】

●「土砂災害防止講習会の実施」★

2020年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、屋内で多くの人が集まる講習会等の申込みが激減した。2021年度の取組につなげるため、講習会資料の見直しや、パンフレットの改訂を行った。

新型コロナウイルス感染症の状況を見つつ、参加人数や会場の収容率等を考慮してこれまでどおり講習会を行っていく。また、「PIP-Maker」による動画等で各自治会が自ら講習会を行えるような取組も行っていく。【砂防課】

## (2) 生活安全対策の推進

### <目標指標の進捗状況>

目標指標	基準値		実績値		目標値	進捗
	(2015年度)	(2018年度)	(2019年度)	(2019年度)		
学校へ不審者が侵入するなどの緊急時に備えた対応をとっている公立学校の割合	97.1%	100%	100%	100%	100%	目標値以上
	指標の評価	全ての学校で何らかの防犯対策用品は備えている。				
	今後の方針	全国で発生した子供が巻き込まれる痛ましい事件・事故を再発させないよう、地域や各種団体等と協力して安全確保のための取組を進めていく。				

施策ア	学校における危機管理体制の充実と生活安全教育の推進
-----	---------------------------

### <主な取組の進捗状況>

区分	数	主な取組
○	4 (2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校への不審者の侵入に備えた対策の推進★</li> <li>・学校安全教育資料「命を守る力を育てる」を活用した取組（再掲）</li> <li>・「学校安全プログラム」の活用（再掲）</li> <li>・学校安全担当者を対象とする研修の実施（再掲）★</li> </ul>

#### (進捗評価の根拠・内容)

##### ○「学校への不審者の侵入に備えた対策の推進」★

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、例年実施していた参集形式による研修を中止し、eラーニング形式による研修を実施した。【健康体育課】

施策イ	県民の防犯意識の高揚と防犯まちづくりの推進
-----	-----------------------

### <主な取組の進捗状況>

区分	数	主な取組
●	1 (1)	・「子供の体験型防犯講座」の開催支援★

#### (進捗評価の根拠・内容)

##### ●「子供の体験型防犯講座」の開催支援★

2020年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、講座の開催を取りやめた小学校が多く、111校で開催した（2019年度：185校）。その補完として、保護者や子どもが自宅で防犯について学べるよう、県警察本部と連携し、防犯動画「親子でできる防犯教室」を作成し、YouTubeで公開した。

2021年度以降も、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に配慮して開催していくほか、講座のポイントをまとめたDVD（2019年度に作成）の活用も図っていく。【くらし交通安全課】

**(3) 交通安全対策の推進**

＜目標指標の進捗状況＞

目標指標	基準値	実績値		目標値	進捗
児童生徒の年間交通事故死傷者数	(2016年) 3,026人	(2018年) 2,950人	(2019年) 2,624人	2,500人	B
	指標の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>小学生 938人 (前年比 113人減)</li> <li>中学生 456人 (前年比 96人減)</li> <li>高校生 1,230人 (前年比 117人減)</li> </ul> 各校種とも減少したものの、ここ数年は横ばい状態である。			
	今後の方針	児童生徒が悲惨な交通事故に合わないよう、発達段階に応じた交通安全教育を県警察本部、関係部局と連携し推進していく。			

施策ア	発達段階に応じた参加・体験・実践型の交通安全教育の推進
-----	-----------------------------

＜主な取組の進捗状況＞

区分	数	主な取組
○	7 (2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>高校生を対象とした自転車安全運転体験講習の実施</li> <li>中学生・高校生のための副読本「自転車セーフティ&amp;マナー」の配布</li> <li>高校生の二輪車グッドマナー講習会の開催★</li> <li>通学路の緊急合同点検結果等に基づく歩道の整備</li> <li>学校安全担当者を対象とする研修の実施(再掲)★</li> <li>学校安全教育資料「命を守る力を育てる」を活用した取組(再掲)</li> <li>「学校安全プログラム」の活用(再掲)</li> </ul>
●	1 (1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>高校生を対象とした交通事故犠牲者のパネル展示会等の開催★</li> </ul>

(進捗評価の根拠・内容)

○「高校生を対象とした自転車安全運転体験講習の実施」

高校生を対象とした自転車安全運転体験講習は、新型コロナウイルス感染の感染拡大防止の観点から参加者を限定し、3密に配慮しマスクの着用を徹底するなど新しい生活様式に基づいた対策を講じた上で、5回、154人に対して講習を実施した。【交通企画課】

○「中学生・高校生のための副読本「自転車セーフティ&マナー」の配布」

2020年度は、中学1年生に38,000部、高校1年生に40,000部の副読本を配布し、各学校において自転車利用時の交通ルール・マナー遵守、自転車条例について教養した。

【くらし交通安全課】

○「高校生の二輪車グッドマナー講習会の開催」★

新型コロナウイルス感染症の影響により、自動車教習所で行う講習は中止し、各学校で県警察本部等と協力して実施した。【健康体育課】

○「通学路の緊急合同点検結果等に基づく歩道の整備」

通学路の合同点検結果に基づく交通安全対策は、順次事業化しており、着実に実施している。今後も、関係機関と連携して、通学路の交通安全対策を推進し、安全確保に努めていく。

【道路整備課】

●「高校生を対象とした交通事故犠牲者のパネル展示会等の開催」★

2020年度は、パネル展示会を13校で開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響による学校の臨時休業等で半数程度の開催を中止し、7校で開催した。(2019年度：14校)

このパネル展示会では、交通事故犠牲者の等身大パネル等を実際に目にすることで犠牲者の想いなどを直に感じ取ることができる。2021年度以降も、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策に配慮しながらパネル展示会を開催し、高校生の交通安全教育の場を提供していく。【くらし交通安全課】

施策イ	若者から高齢者まで、交通安全意識の向上に向けた取組の推進
-----	------------------------------

<主な取組の進捗状況>

区分	数	主な取組
○	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多くの県民が参加・実践する交通安全運動の展開</li> <li>・高齢者を対象とした自転車安全運転体験講習の実施</li> </ul>
●	1 (1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者の参加・体験・実践型交通安全講習会の実施★</li> </ul>

(進捗評価の根拠・内容)

○「高齢者を対象とした自転車安全運転体験講習の実施」

高齢者を対象とした自転車安全運転体験講習は、新型コロナウイルス感染の感染拡大防止の観点から参加者を限定し、3密に配慮しマスクの着用を徹底するなど新しい生活様式に基づいた対策を講じた上で、13回、310人に対して講習を実施した。【交通企画課】

●「高齢者の参加・体験・実践型交通安全講習会の実施」★

2020年度は、高齢運転者の交通事故防止を目的とした参加・体験型トレーニングを20市町で開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、開催を制限したことから14市町で開催した。(2019年度：21市町)

この講習会は、交通状況を動画で見ながら受講者のボタン操作により危険感受性を高める参加・体験・実践型の講習会であり、2021年度以降も、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に配慮しながら講習会を開催し、高齢者の交通安全教育の場を提供していく。

【くらし交通安全課】